

令和元年度 基本評価調書

| | | | | | | | |
|-----|------------------------|------|---|-------|---------------|-------|---------|
| 施策名 | 地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり | 所管部局 | 環境生活部 | 作成責任者 | 環境生活部長 築地原 康志 | 施策コード | 03 — 03 |
| | | 照会先 | 環境政策課環境企画G 24-217 気候変動対策課温暖化対策G 24-233 | 関係課 | 環境政策課、気候変動対策課 | | |

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

| 政策体系 | 大項目(分野) | | 中項目(政策の柱) | | 小項目(政策の方向性) | | 総合計画の指標 | |
|-----------|--|-------|---------------------|----------------------|------------------------------|--|-------------|--|
| | 1 | 生活・安心 | (4) | 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築 | A | 低炭素型ライフスタイルの促進や水素エネルギーの活用など地球環境保全の取組促進 | 温室効果ガス排出量 | |
| 2 | 経済・産業 | (4) | 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進 | B | 新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造 | 新エネルギー導入量(設備容量、発電電力量、熱量) | | |
| 北海道創生総合戦略 | A3512 | | 北海道強靱化計画 | B4111、B4131 | | 知事公約 | C0106、C0107 | |
| 特定分野別計画等 | 北海道環境基本計画[第2次計画]改定版、北海道地球温暖化対策推進計画、北海道水素社会実現戦略ビジョン、北海道環境教育等行動計画、北海道における気候変動の影響への適応方針 | | | | | | | |

1 目標等の設定

| | | | |
|-------|---|------|--|
| 現状と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・本道は、積雪寒冷・広域分散型の地域特性から暖房や自動車の使用などにより民生(家庭)部門、運輸部門の温室効果ガス排出割合が高く、道民一人当たりの排出量は全国平均よりも高い。 ・また、全国トップクラスの再生可能エネルギー賦存量を有しているが、系統連系の課題等があり、ポテンシャルを十分に活用できていない。 ・このような状況を踏まえ、道民・事業者等のライフスタイル・ビジネススタイルの転換や、再生可能エネルギー導入拡大に向けた取組を推進する必要がある。 ・環境に配慮した行動を行う人は増加しているが、引き続き環境教育の機会の充実、協働の取組の推進などにより、環境に配慮したライフスタイルの定着を図ることが必要である。 ・気候変動の影響に対処するため、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して被害を回避・軽減する「適応」の取組を進めることが重要となっている。 | 施策目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出削減に向けた低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換、フロン類の管理の適正化を促進する。 ・太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入や、使用時に二酸化炭素を排出しない水素エネルギー利活用の取組を推進する。 ・環境教育の充実や環境保全を担う人材の育成などにより、環境への負荷が少ない行動の定着を図り、環境に配慮した社会の実現を目指す。 ・気候変動の影響による被害等を最小化あるいは回避し、迅速に回復できるよう、「北海道における気候変動の影響への適応方針」に基づき、適応の取組を推進する。 |
|-------|---|------|--|

| 施策の推進体制 (役割・取組等) | 政策体系 | 役割等 | 政策体系 | 役割等 | 施策の予算額 | |
|---------------------|---|---|---|--|--------|--------|
| | 1(4)A | 【ライフスタイル・ビジネススタイルの転換、フロン類適正管理】 〔道〕取組の促進に向けた普及啓発、フロン排出抑制法、温対条例に基づく事務の実施 など 〔国〕取組の促進に向けた普及啓発、省エネ機器導入補助 など 〔市町村〕率先的な取組 など | 1(4)A | 【環境に配慮する人づくり等の推進】 〔道〕①人材の確保及び育成 ②環境教育の機会及び場の提供 ③普及啓発 ④関係団体の協働による環境保全活動の促進 〔市町村〕環境教育の推進、地域の環境保全活動の支援 など 〔民間〕自主的な環境配慮活動の実践 など | H29 | 76,155 |
| 1(4)A 2(4)B | 【再エネの導入促進、水素エネルギーの利活用】 〔道〕導入促進に向けた情報提供、取組支援 など 〔国〕設備導入補助、実証事業の実施、技術開発 など 〔市町村〕設備の率先導入 など | 1(4)A | 【適応の取組の推進】 〔道〕情報収集、適応策の検討、道民等の理解促進 など 〔国〕適応の率先実施、情報基盤の整備、地方公共団体の取組支援 など | H30 | 66,507 | |
| | | | | R1 | 72,820 | |

| 今年度の取組 | 政策体系 | 今年度の取組 | 政策体系 | 今年度の取組 |
|--------|----------------|---|-------|--|
| | 1(4)A | 【ライフスタイル・ビジネススタイルの転換、フロン類適正管理】 ◎北海道地球温暖化防止活動推進員の講習会等講師としての派遣等による地球温暖化防止行動の普及啓発を実施。 ◎省エネ3Sキャンペーンによる民生家庭部門を対象とした省エネの取組の推進やエコアンドセーフティ事業の推進 ◎「フロン排出抑制法」に基づく、フロン類の大気中への排出抑制対策の推進。 ◎「地球温暖化防止対策条例」に基づく報告書制度による事業者の取組促進。 ◎庁内の地球温暖化対策に資する取組を取りまとめ総合的に推進。 ◎関係機関や事業者と連携した普及啓発の実施。 ◎市町村会議を実施し情報共有や取組促進。 | 1(4)A | 【環境に配慮する人づくり等の推進】 ○環境教育や普及啓発に関する事業の実施 ○環境教育指導者等の育成 ○道民などの自主的な環境学習への支援 ○環境に貢献した事業所認定制度の運用 ○教育関係者や道民、民間団体、学識経験者等からなる懇談会を開催 |
| | 1(4)A 2(4)B | 【再エネの導入促進、水素エネルギーの利活用】 ◎関係機関や事業者と連携した普及啓発の実施。 ◎市町村会議を実施し情報共有や取組促進。 | 1(4)A | 【適応の取組の推進】 ○「北海道における気候変動の影響への適応方針」に基づく適応に係る情報収集や理解促進のための取組の実施 ○取組を計画的かつ総合的に進めるため「地域気候変動適応計画」の策定に向けた検討 |
| | | | | |

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

| | 事務事業 整理番号 | 事務事業名 | 前年度付加意見 | 各部局の対応(平成31年3月末時点) |
|------------|--------------|-------|---------|--------------------|
| 施策 事務事業 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

| | 事務事業 整理番号 | 事務事業名 | 前年度付加意見 | 各部局の対応(平成31年3月末時点) |
|------|--------------|-------|---------|--------------------|
| 事務事業 | | | | |
| | | | | |

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

| 政策体系 | 実績と成果等 | 関連する計画等 | | | 備考 |
|-------|--|---------------|--------------|----------------|----|
| | | 北海道 創生総合戦略 | 北海道 強靱化計画 | 知事公約 | |
| 1(4)A | <p>【環境に配慮する人づくり等の推進】(R1.8現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境教育や普及啓発に関する事業の実施 ○環境教育指導者等の育成 ○道民などの自主的な環境学習への支援 <p>・環境の村事業により親子体験プログラム、人材育成ワークショップ、環境教育セミナー等を開催予定のほか、Eco-アカデミア事業では住民団体等が開催する環境学習講座に講師を派遣することで、環境教育の推進、環境教育指導者等の育成、自主的な環境学習への支援を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育関係者や道民、民間団体、学識経験者等からなる懇談会を開催 <p>・道内での環境保全活動や環境教育の取組について情報共有・意見交換を行うため環境教育等推進懇談会を開催予定。</p> | - | - | | |
| 1(4)A | <p>【ライフスタイル・ビジネススタイルの転換、フロン類適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地球温暖化防止活動推進員を配置し、地域での学習会等に派遣するとともに(H30派遣回数23回)、地球温暖化防止フォーラムを開催するなど(H30に1回)道内各地で普及啓発を実施し、地球温暖化防止行動の更なる促進を図った。 ◎省エネ3Sキャンペーン <p>・北海道地球温暖化防止対策条例に定められた「北海道クールアース・デイ(7月7日)」を中心とする期間に、赤れんががガイアナイトをはじめとした地球温暖化防止行動を促す取組を集中的に実施するとともに(H30に11件)、市町村や団体等が行うリンケージイベントの情報発信を行った。</p> <p>・道が率先してナチュラルクールビズやウォームビズを実施することで、道民・事業者の取組を促すとともに、省エネ活動を行う事業者を登録する「北海道クールあいらんどキャンペーン」(H30に3,730事業所が参加)、「北海道あったまろうキャンペーン」(H30に3,730事業所が参加)を実施し、事業者の取組を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎業務用冷凍冷蔵機器等からのフロン類漏えい防止等を図るため、機器の管理者や販売業者、フロン類充填回収業者等で構成する「北海道フロン類適正管理推進会議」を開催し、関係機関との情報共有を行った。また、オゾン層保護対策推進月間(9月)において、市町村、関係機関及び事業者あてにフロン類の適正処理を始めとしたオゾン層保護対策を呼びかけたほか、訪問による機器の管理者等への管理実態のヒアリングを通じた普及啓発を行うなど、フロン類の適正な管理の促進を図った。 | - | - | - | |
| 1(4)A | <ul style="list-style-type: none"> ◎自動車からの温室効果ガス削減と交通事故抑制対策の取組として、エコアンドセーフティドライブの普及啓発を実施するとともに(H30イベント5回)、エコドライブ推進校(道が登録した自動車教習所)等と連携した出前講座を実施し(H30、3回)、エコドライブ行動の促進を図った。 | - | - | - | |
| 1(4)A | <p>【適応の取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H30.9月に「北海道における気候変動の影響への適応方針」を策定し、庁内関係部局や関係機関等と連携しながら、適応の取組を進めるとともに、環境省等との共催によるセミナーの開催等を通じて、道民や事業者等に対する普及啓発を行った。 ○「地域気候変動適応計画」の策定については、年度内を目標に策定作業を進めている。 | - | - | - | |
| 1(4)A | <ul style="list-style-type: none"> ◎庁内各部において、地球温暖化対策に資する事業を推進(H30は54事業) | - | - | - | |
| 1(4)A | <ul style="list-style-type: none"> ◎市町村等地球温暖化対策推進会議を開催し、国や市町村等との情報共有等を行った。 | - | - | - | |
| 1(4)A | <ul style="list-style-type: none"> ◎関係機関や事業者との連携 ・省エネや水素に関する展示イベントを開催するとともに、道の包括連携事業者の協力を得て省エネ等の普及啓発を実施した。 | A3512 | B4111B4131 | C0106 C0107 | |

| | | | | | |
|----------------|---|-------|------------|----------------|--|
| 1(4)A 2(4)B | <p>【再エネの導入促進、水素エネルギーの利活用】</p> <p>◎水素のエネルギー利用の普及を図るため、各地域で「水素・燃料電池普及キャラバン」を実施し、燃料電池自動車（FCV）の展示等を実施。（平成30年度 24回）</p> <p>◎勉強会の開催等により、水素エネルギーの現状や今後の展開、先進事例等を周知し、水素社会形成への気運醸成を図った。</p> <p>◎「道央圏FCV普及促進戦略会議」を開催し、燃料電池自動車（FCV）の着実な普及に向けた道央圏の市町村との連携強化を図った。（平成31年3月）</p> | A3512 | B4111B4131 | C0106 C0107 | |
| 1(4)A | <p>【環境に配慮する人づくり等の推進】</p> <p>○環境教育や普及啓発に関する事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.2に企業と協定を締結し、子ども向け環境情報紙において協力して情報発信を行っている。 <p>○環境に貢献した事業所認定制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に貢献している事業所等の取組を認定・登録する北海道グリーン・ビズ認定制度では56事業所を認定、1,715事業所を登録した。 | - | - | - | |

（2）その他の取組の成果等

| | | | |
|-----------|--|-------------|---|
| 国等要望・提案状況 | <p>・水素エネルギーの利用に係る支援の充実について、国に要望している。（令和元年7月）</p> | 施策に関する道民ニーズ | <p>・室蘭地方総合開発期成会からの要望（令和元年7月）など、水素エネルギーの利用に係る支援の充実などについて期待されており、これらの意見を踏まえて水素エネルギーの利用に係る支援について、国に要望している。</p> |
|-----------|--|-------------|---|

令和元年度 基本評価調書

| | | | |
|-----|------------------------|-------|---------|
| 施策名 | 地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり | 施策コード | 03 - 03 |
|-----|------------------------|-------|---------|

| | |
|--------------------------------|-----------------|
| Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価 |
|--------------------------------|-----------------|

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

| 政策体系 | 連携内容 | 連携先 | | 取組の実績と成果 |
|------|---|-------|------------------------------|---|
| | | 施策コード | 関係部・関係課 | |
| - | <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の関連する取組を取りまとめ総合的に推進 ・経済部と連携した省エネ・節電の普及啓発や水素社会形成に向けた取組 | 0512 | 経済部 産業振興課、環境・エネルギー室 | ・北海道地球温暖化対策推進本部(幹事会)を開催し、庁内関係部による情報共有を図るとともに、地球温暖化対策に資する庁内の取組を取りまとめ、全庁的に推進した。 |
| | | 0707 | 水産林務部 道有林課、森林活用課、森林整備課、林業木材課 | |
| | | 1001 | 企業局 発電課 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

| 連携内容 | 連携先 | 取組の実績と成果 |
|---|--|--|
| <p>本道の環境保全への貢献を希望する企業の資金を、(公財)北海道環境財団が実施している地球温暖化防止啓発事業「地球温暖化ふせぎ隊」への支援に結びつけ、財団との連携、協力を図りながら、地球温暖化防止に関する環境教育を推進する。</p> | <p>(株)サッポロドラッグストア (公財)北海道環境財団</p> | <p>(公財)北海道環境財団において、本道の環境保全に貢献を希望する企業の支援を受け、小学校や児童会館、環境教育施設等と連携して地球温暖化防止テーマとした環境教育プログラム「地球温暖化ふせぎ隊」を実施しており、本道の地球温暖化防止に関する環境教育の推進が図られている。</p> |
| <p>フロン類の関連事業者、団体と毎年実施している情報交換の場を通じて、フロン類の適正管理に関する情報共有を進めるとともに、関連事業者、団体の協力を得て普及啓発等を実施する。</p> | <p>関連事業者、団体</p> | <p>フロン類の適正管理に向け、関係事業者(フロン類を使用する機器の管理者や整備業者、充填回収業者)等と情報共有を図るとともに、普及啓発を実施した。 H30.8開催 出席者13名(道出席者1名を含む。)</p> |
| <p>関連事業者等で構成する「北海道水素イノベーション推進協議会」を開催し、水素社会の形成に向けた情報共有を進めるとともに、構成団体等の協力を得て普及啓発を実施</p> | <p>関連事業者</p> | <p>水素社会の形成に向け、関連事業者(エネルギー関連企業、自動車メーカー、金融機関、プラントメーカー)等と情報共有を図るとともに、普及啓発を実施した。(平成31年3月)</p> |
| <p>水素の利活用に対する道民の意識・理解の向上を図るため、各地の自治体や事業者と協力しながら「水素・燃料電池普及キャラバン」を実施する。</p> | <p>関連事業者・団体</p> | <p>自治体や団体が主催するイベントに参加し、FCV等の展示を行ったほか、道が主催したイベントにおいても関連事業者・自治体と協力をしながら効果的な普及啓発を実施した。(平成30年度:24回、令和元年度7月末まで:8回)</p> |
| <p>企業が発行する環境情報誌を活用した環境情報の発信に連携・協力して取り組み、環境教育を推進する。</p> | <p>(株)アドバコム</p> | <p>平成30年2月に協定を締結し、平成30年4月発行分の子ども向け環境情報誌から協力して情報発信を行っており、環境教育の推進が図られている。</p> |

令和元年度 基本評価調書

| | | | |
|-----|------------------------|-------|---------|
| 施策名 | 地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり | 施策コード | 03 - 03 |
|-----|------------------------|-------|---------|

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) 3-2 成果指標の達成度合

| 主① | 指標名 | 目標の基準 | | 今年度の目標 | | 最終目標 | | 達成度合 | D | 評価年度 | H27 | 達成度合の分析 ほか |
|----|--|----------------------------|-------|--------|-------|---------------------------|---------|------|---------|------|--------|---|
| | | 基準年度 | H2 | 年度 | R1 | 最終年度 | R7 | | | | | |
| | 温室効果ガス排出量(万t-CO2) | 基準年度 | H2 | 年度 | R1 | 最終年度 | R7 | 達成度合 | D | 評価年度 | H27 | 温室効果ガスの排出量は、北海道地球温暖化対策推進計画において、目標年である令和2年度に6,099万t-CO2としており、途中年度の目標値は参考値としている。 本道は積雪寒冷、広域分散の地域特性などから、家庭部門と運輸部門の排出割合が高く、指標が低調となっており、平成30年10月の北海道環境審議会の答申においては「排出量は減少傾向にあるが基準年に比べると増加していることから、削減目標の達成に向け、引き続き、重点施策を中心とした取組を推進していく必要がある」とされている。 |
| | | 基準値 | 6,582 | 目標値 | 6,115 | 最終目標値 | 6,099以下 | 年度 | H27 | - | 進捗率 | |
| | [指標の説明] 道内の温室効果ガスの年間排出量を二酸化炭素換算で示すもの R2に目標を達成し、以降それ以下をめざすこととしている ※今年度目標は、経過率としての参考値 | 根拠計画 | | 政策体系 | 増減方向 | 達成率の算式 | | 目標値 | (6180) | - | 6099 | |
| | | 北海道総合計画 北海道地球温暖化対策推進計画 | | 1(4)A | 減少 | ((基準値-実績値)/(基準値-目標値))×100 | | 実績値 | 6,984 | - | 6984 | |
| | | | | | | | | 達成率 | -100.0% | - | 114.5% | |
| 主② | 指標名 | 目標の基準 | | 今年度の目標 | | 最終目標 | | 達成度合 | A | 評価年度 | H29 | 達成度合の分析 ほか |
| | | 基準年度 | H24 | 年度 | R1 | 最終年度 | R7 | | | | | |
| | 新エネルギー導入目標 発電分野:設備容量(万kW) | 基準年度 | H24 | 年度 | R1 | 最終年度 | R7 | 達成度合 | A | 評価年度 | H29 | ・最新の実績はH29年度の統計の数値 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H29年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びた。 |
| | | 基準値 | 149 | 目標値 | 265.4 | 最終目標値 | 282以上 | 年度 | H29 | H30 | 進捗率 | |
| | [指標の説明] 道内の新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている | 根拠計画 | | 政策体系 | 増減方向 | 達成率の算式 | | 目標値 | 232.1 | - | 282.0 | |
| | | 北海道総合計画 新エネルギー導入拡大の基本方向 | | 2(4)B | 増加 | (実績値/目標値)×100 | | 実績値 | 292.7 | - | 292.7 | |
| | | | | | | | | 達成率 | 126.1% | - | 103.8% | |
| 主③ | 指標名 | 目標の基準 | | 今年度の目標 | | 最終目標 | | 達成度合 | A | 評価年度 | H29 | 達成度合の分析 ほか |
| | | 基準年度 | H24 | 年度 | R1 | 最終年度 | R7 | | | | | |
| | 新エネルギー導入目標 発電分野:発電電力量(百万kW) | 基準年度 | H24 | 年度 | R1 | 最終年度 | R7 | 達成度合 | A | 評価年度 | H29 | ・最新の実績はH29年度の統計の数値 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H29年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びた。 |
| | | 基準値 | 5,866 | 目標値 | 7,834 | 最終目標値 | 8,115以上 | 年度 | H29 | H30 | 進捗率 | |
| | [指標の説明] 道内の新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている | 根拠計画 | | 政策体系 | 増減方向 | 達成率の算式 | | 目標値 | 7,272 | - | 8,115 | |
| | | 北海道総合計画 新エネルギー導入拡大の基本方向 | | 2(4)B | 増加 | (実績値/目標値)×100 | | 実績値 | 7,921 | - | 7,921 | |
| | | | | | | | | 達成率 | 108.9% | - | 97.6% | |

| 主④ | 指標名 | 目標の基準 | | 今年度の目標 | | 最終目標 | | 達成度合 | C | 評価年度 | H29 | 達成度合の分析 ほか |
|--|----------------------------|--------|-------|--------|---------------|----------|------|--------|------|--------|---|------------|
| | | 基準年度 | H24 | 年度 | R1 | 最終年度 | R7 | | | | | |
| 新エネルギー導入目標 熱利用分野:熱量(TJ) | 基準年度 | H24 | 年度 | R1 | 最終年度 | R7 | 達成度合 | C | 評価年度 | H29 | 達成度合の分析 ほか | |
| | 基準値 | 12,257 | 目標値 | 19,149 | 最終目標値 | 20,133以上 | 年度 | H29 | H30 | 進捗率 | 達成度合の分析 ほか | |
| [指標の説明] 道内の新エネルギー発電設備の設備容量を示すもの H32に目標を達成し、以降それ以上をめざすこととしている | 根拠計画 | | 政策体系 | 増減方向 | 達成率の算式 | | 目標値 | 17,180 | - | 20,133 | 最新の実績はH29年度の統計の数値・エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加している。 | |
| | 北海道総合計画 新エネルギー導入拡大の基本方向 | | 2(4)B | 増加 | (実績値/目標値)×100 | | 実績値 | 14,932 | - | 14,932 | | |
| | | | | | | | 達成率 | 86.9% | - | 74.2% | | |

| 他① | 指標名 | 目標の基準 | | 今年度の目標 | | 最終目標 | | 達成度合 | — | 評価年度 | H30 | 達成度合の分析 ほか |
|---|---------------------|-------|-------|--------|-------------|-------|------|------|------|------|---|------------|
| | | 基準年度 | H25 | 年度 | R1 | 最終年度 | R2 | | | | | |
| 環境配慮活動実践者の割合 | 基準年度 | H25 | 年度 | R1 | 最終年度 | R2 | 達成度合 | — | 評価年度 | H30 | 達成度合の分析 ほか | |
| | 基準値 | 76.8% | 目標値 | 79.5% | 最終目標値 | 80.0% | 年度 | H30 | R1 | 進捗率 | 達成度合の分析 ほか | |
| [指標の説明] 道民意識調査において、「日常生活において環境に配慮した行動をどの程度行っていますか」の問いに「十分」または「少し」行動していると回答した割合 | 根拠計画 | | 政策体系 | 増減方向 | 達成率の算式 | | 目標値 | 79.1 | 79.5 | 80 | 平成25年度以降調査がなく算定できない状態が続いていたが、令和元年度は道民意識調査を実施予定(結果のとりまとめは11月頃) | |
| | 北海道環境基本計画[第2次計画]改定版 | | 1(4)A | 増加 | (道民意識の調査結果) | | 実績値 | - | - | - | | |
| | | | | | | | 達成率 | - | - | - | | |

| ● 本施策に成果指標を設定できない理由 | ● 達成度合について | | | | | |
|---------------------|-------------|--------|-----------------|----------------|-------|------|
| | 達成度合 | A | B | C | D | - |
| | 直近の成果指標の達成率 | 100%以上 | 90%以上 100%未満 | 80%以上 90%未満 | 80%未満 | 算定不可 |

令和元年度 基本評価調書

| | | | | | |
|-----|------------------------|-------|----|---|----|
| 施策名 | 地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり | 施策コード | 03 | — | 03 |
|-----|------------------------|-------|----|---|----|

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

| 整理番号 | 政策体系 | 事務事業名 | 事務事業概要 | 課・局 室名 | 前年度からの繰越事業費(千円) | 令和元年度 | | | | | フルコスト(千円) |
|------|-------|---|--|-----------|-----------------|---------|--------|------|------|-----|-----------|
| | | | | | | 事業費(千円) | うち一般財源 | 執行体制 | | | |
| | | | | | | | | 本庁 | 出先機関 | 人工計 | |
| 2013 | 1(4)A | 環境保全活動推進費(環境情報システム分を除く) | 環境基本条例に基づく年次報告の作成のほか、環境道民会議等の運営など環境基本計画の推進を図る業務 | 環境政策課 | | 982 | 982 | 2.0 | 2.4 | 4.4 | 36,050 |
| 2014 | 1(4)A | 環境保全活動推進費(環境情報システム分) | 環境情報収集提供システムの運用経費 | 環境政策課 | | 2,947 | 2,947 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 3,744 |
| 2015 | 1(4)A | 環境保全対策推進費(基金事業) | 地域における環境保全等の各種普及啓発等を実施するための業務 | 環境政策課 | | 3,000 | 0 | 0.2 | 1.0 | 1.2 | 12,564 |
| 2016 | 1(4)A | 北海道環境財団補助金 | 本道における環境保全活動の促進を目指し、環境に関する情報や学習機会の提供、環境保全活動への支援などに関する事業を実施する北海道環境財団に対する経費の助成 | 環境政策課 | | 52,156 | 52,156 | 0.2 | 0.0 | 0.2 | 53,750 |
| 2017 | 1(4)A | 環境の村事業費 | 環境の村において、参加・体験型の環境教育を実施するための経費 | 環境政策課 | | 960 | 960 | 0.2 | 0.0 | 0.2 | 2,554 |
| 2018 | 1(4)A | キッズISO14000プログラム事業 | 環境教育プログラムを、企業等の支援を受け、国際芸術技術協力機構と共同で、道内の小・中学校において実施 | 環境政策課 | | 0 | 0 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 797 |
| 2019 | 1(4)A | 環境保全活動推進費(第31回「星空の街・あおぞらの街」全国大会in弟子屈町に伴うお成り関連経費分) | 「第31回「星空の街・あおぞらの街」全国大会in弟子屈町」における宮家のご臨席に伴う経費 | 環境政策課 | | 5,969 | 5,969 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 7,563 |
| 0402 | 1(4)A | 北海道グリーン・ビズ認定制度 | 環境保全に貢献している事業所等を認定する制度を運用するための業務 | 気候変動対策課 | | 0 | 0 | 0.5 | 0.3 | 0.8 | 6,376 |

| | | | | | | | | | | | |
|------|----------------|-----------------------------------|---------------------------------------|---------|--|-------|--------|--------|------|-----|--------|
| 0403 | 1(4)A | 民間企業との協働に関する事務 | 民間企業とのパートナーシップ協定の締結や協定に基づく事務 | 気候変動対策課 | | 0 | 0 | 0.4 | 0.3 | 0.7 | 5,579 |
| 0404 | 1(4)A | エコアンドセーフティ推進事業費 | 省エネ運転と安全運転を実践する「エコアンドセーフティドライブ」の普及啓発 | 気候変動対策課 | | 1,806 | 0 | 0.5 | 0.2 | 0.7 | 7,385 |
| 0405 | 1(4)A 2(4)B | 水素社会推進事業費 | 水素社会の実現に向けて、気運醸成・理解促進を図るための普及啓発等 | 気候変動対策課 | | 5,000 | 0 | 3.4 | 0.0 | 3.4 | 32,098 |
| 0406 | 1(4)A | フロン排出抑制法に関する事業 | フロン類の適正管理に関する普及啓発や充填回収事業者の登録等 | 気候変動対策課 | | 0 | 0 | 0.5 | 0.1 | 0.6 | 4,782 |
| 0407 | 1(4)A | 北海道地球温暖化防止対策条例及び地球温暖化対策推進計画に関する事務 | 条例に基づく計画書等の提出・公表、推進計画の進捗管理・点検評価等 | 気候変動対策課 | | 0 | 0 | 3.6 | 0.0 | 3.6 | 28,692 |
| 0408 | 1(4)A | 適応に関する事務 | 気候変動の影響や適応策に関する情報収集、道民等の理解促進のための普及啓発等 | 気候変動対策課 | | 0 | 0 | 1.0 | 0.0 | 1.0 | 7,970 |
| 計 | | | | | | 0 | 72,820 | 63,014 | 12.8 | 4.4 | 17.2 |

令和元年度 基本評価調書

| | | | |
|-----|------------------------|-------|---------|
| 施策名 | 地球温暖化対策の推進と環境に配慮する人づくり | 施策コード | 03 - 03 |
|-----|------------------------|-------|---------|

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

| 政策体系 | 達成度合の集計 | | | | | 判定 | 成果指標の分析 |
|-------|-------------|----------------------|---------------------|------------|-----------|-------|---|
| | A 100%以上 | B 90%以上 100%未満 | C 80%以上 90%未満 | D 80%未満 | - 算定不可 | | |
| 1(4)A | | | | | 1 | - | <環境配慮活動実践者の割合【-】> ・H25以降調査がなく、今年度11月の調査結果がでるまでは算定不可である。 |
| 1(4)A | | | | 1 | | D指標あり | <温室効果ガス排出量(万t-CO2)【D】> 本道は積雪寒冷、広域分散の地域特性などから、家庭部門と運輸部門の排出割合が高く、指標が低調となっており、平成30年10月の北海道環境審議会の答申においては「排出量は減少傾向にあるが基準年に比べると増加していることから、削減目標の達成に向け、引き続き、重点施策を中心とした取組を推進していく必要がある」とされている。 今後も引き続き、道民参加型普及啓発イベントの開催やエコドライブの推進など、道民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの転換に資する取組を推進するとともに、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入に係る国や道の助成制度の周知などを通じて、低炭素社会の形成に向けた取組を推進することが必要である。 |
| 2(4)B | 2 | | 1 | | | C指標あり | <新エネルギー導入目標【発電分野】設備容量(万kW)【A】> ・最新の実績はH29年度の統計の数値 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H29年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びた。 <新エネルギー導入目標【発電分野】発電電力量(百万kWh)【A】> ・最新の実績はH29年度の統計の数値 ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入(平成24年7月)を契機に太陽光や風力の導入が進んでおり、H29年度においては、大規模太陽光発電設備が複数新設されたことや大規模バイオマス発電施設の新設などにより実績値が大きく伸びた。 <新エネルギー導入目標【熱利用分野】熱量(TJ)【C】> ・最新の実績はH29年度の統計の数値 ・エネルギー地産地消の取組支援などにより、バイオマスを中心に地域の特性を活かした熱利用が着実に増加している。 |
| | | | | | | - | |
| 計 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | D指標あり | |

(2)取組の分析

| 基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの) | | 対応している (○あり→対応している) | 対応しているとする理由 |
|---|--|------------------------|---|
| 1 | 計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか | ○ | 北海道地球温暖化対策推進計画や北海道水素社会実現戦略ビジョン等に基づき、ライフスタイル、ビジネススタイルの転換、フロン類適正管理、再エネの導入促進、水素エネルギーの利活用に関して効果的な取組を推進していることが認められる。 |
| 基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる) | | 取組がある (○あり→取組がある) | 取組があるとする理由 |
| 2 | 施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか | ○ | 再生可能エネルギーの導入促進や水素社会の実現などに向け、必要な要望を国等に対し実施しており、状況の進捗が認められる。 |
| 3 | 道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか | ○ | 地域の期成会からの要望を受け、水素エネルギーの利用や普及など、低炭素社会の形成に向けた施策の推進に役立っていることが確認できる。 |
| 4 | 施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか | ○ | 北海道地球温暖化対策推進本部(幹事会)を開催し、庁内関係部による情報共有を図るとともに、地球温暖化防止対策を全庁的に推進しており、関係部と連携した成果が確認できる。 |
| | 施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか | ○ | 水素関連事業者や道内自治体と連携した普及啓発を実施している。 |
| 判 定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b) | | | a |

(3)総合評価と対応方針等

| 成果指標の分析 | | 取組の分析 | 総合評価 | | | | | |
|---------|-------|---|-------------------|--|---|-----------|----------------|----------------|
| 判定(計) | | 判定 | 効果的な取組を検討して引き続き推進 | | | | | |
| D指標あり | | a | | | | | | |
| 対応方針 | | | 関連する事務事業 | | | 関連する計画等 | | |
| 対応方針番号 | 政策体系 | 内容 | 方向性 | 事務事業整理番号 | 事務事業名 | 北海道創生総合戦略 | 北海道強靱化計画 | 知事公約 |
| ① | 1(4)A | 引き続き、道民参加型普及啓発イベントの開催やエコドライブの推進など、道民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの転換に資する取組を推進するとともに、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入に係る国や道の助成制度の周知などを通じて、低炭素社会の形成に向けた取組を推進することが必要である。 | 改善(指標分析) | 0402 0403 0404 0405 0406 0407 0408 | 北海道グリーン・ビズ認定制度 民間企業との協働に関する事務 エコアンドセーフティ推進事業費 水素社会推進事業費 フロン排出抑制法に関する事業 北海道地球温暖化防止対策条例 及び地球温暖化対策推進計画に 関する事務 適応に関する事務 | A3512 | B4111 B4131 | C0106 C0107 |
| ② | 1(4)A | 北海道環境教育等行動計画に基づき、環境教育や普及啓発における取組を強化する。 | 改善(取組分析) | 2015 | 環境保全対策推進費(基金事業) | | | |
| ③ | 2(4)B | 「新エネルギー導入加速化基金」を活用して、引き続き、地域の特性を活かしたエネルギー地産地消の取組を支援し、新エネルギーの加速を図る。なお、一部の関連する事務事業は今年度で終了予定であることから、新たな取り組みについて検討を行う。 | 再構築に向け終了 | 0619 | 【経済部】 エネルギー地産地消スタートアップ事業 | A3511 | B4124 | C0106 C0107 |
| | | | | | | | | |

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

| 事務事業整理番号 | 事務事業名 | 前年度付加意見 | 各部局の対応(評価時点) |
|----------|-------|---------|--------------|
| | | | |
| | | | |

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

| 対応方針番号 | 対応 | 事務事業 |
|--------|--|---|
| ① | <新たな取組等> ・新たな取組として、環境イベントにおける体験会の実施や運輸関係事業者への講習会の開催などを通じて、エコドライブの取組を促進。 ・北海道地球温暖化防止活動推進員の派遣件数の増加により、啓発活動を強化(H30年度:23件、R1年度:30件※2月末時点) | 改善:エコアンドセーフティ推進事業 改善:北海道地球温暖化防止対策条例及び地球温暖化対策推進計画に関する事務 |
| ② | <新たな取組等> ・北海道環境教育等行動計画については、現行動計画の計画期間が中間年を経過していることから、見直しの必要性を検討したところ、①環境教育等促進法基本方針が平成30年6月に見直しされたこと、②来年度中に見直しに向け、現在、改定の検討を進めている北海道環境基本計画との整合を図ることが望ましいこと、③さらに、近年の社会情勢等を踏まえる必要があることから、現行動計画の中間見直しを行うことを予定している。 ・点検・評価方法についても中間見直し作業とあわせて検討することとしており、環境教育の充実に向けより一層の取組推進を図っていく。 | 改善:環境保全対策推進費 |
| ③ | <新たな取組等> 新エネルギー導入加速化基金を活用し、市町村等が実施する絵エネルギーの地産地消のモデルとなる先駆的な取組に対する設計から導入段階までの一貫した支援や、地域が主体となってエネルギーの最大限の活用に向けた取組設備の設計や導入、地熱井の掘削への支援、終了予定であった取組については、地域が主体となって進められるよう、エネルギーの地産地消に関するコーディネーターの支援を希望する市町村に派遣し、取組の掘り起こしや事業計画策定の支援を引き続き行う。 | 新規:エネルギー地産地消スタートアップ支援事業 |

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

| 方向性 | 拡充 | 改善 | 縮小 | 統合 | 廃止 | 終了 | 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 反映結果 | 2 | 6 | | | | 1 | 9 |

| 次年度新規事業(予定) |
|-------------|
| 1 |

| 整理番号 | 事務事業名 | 一次政策評価における方向性(再掲) | 次年度の方向性(反映結果) |
|------|-----------------------------------|-------------------|---------------|
| 0402 | 北海道グリーン・ビズ認定制度 | 改善 | 改善 |
| 0403 | 民間企業との協働に関する事務 | 改善 | 改善 |
| 0404 | エコアンドセーフティ推進事業費 | 改善 | 改善 |
| 0405 | 水素社会推進事業費 | 改善 | 改善 |
| 0406 | フロン排出抑制法に関する事業 | 改善 | 拡充 |
| 0407 | 北海道地球温暖化防止対策条例及び地球温暖化対策推進計画に関する事務 | 改善 | 改善 |
| 0408 | 適応に関する事務 | 改善 | 拡充 |
| 2015 | 環境保全対策推進費(基金事業) | 改善 | 改善 |
| 0619 | 【経済部】エネルギー地産地消スタートアップ事業 | 終了 | 終了 |